

秋の交通安全県民運動

【期間】平成27年9月21日(月)▶30日(水)

明るい服装で
反射材を身に付けよう！

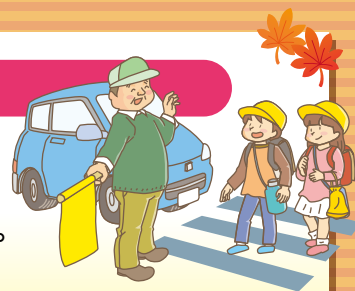
9月30日は
交通事故死**ゼロ**を
目指す日です！



統一行動日

平成27年9月18日(金)
「一斉街頭活動日」

各機関・団体が、交差点等の街頭で一斉に交通安全啓発活動や交通安全指導を行う日。



高齢運転者による交通事故が増加しています！

平成27年中に発生した高齢運転者による交通死亡事故

11件 (昨年同期比+4件 8/10現在)

自分の運転に不安を感じたら、免許返納をお考えください。免許を自主返納することでコミュニティバスの無料乗車券やタクシーの運賃割引などのサービスが受けられます。



運動の重点と取組み

1 子どもと高齢者の交通事故防止

高齢者

高齢運転者は、交通安全講習を積極的に受け、加齢に伴う身体機能および運転技能の変化を認識して、その能力に応じた運転を心がけましょう。

運転者

子どもや高齢者（歩行者、電動車いす利用者、自転車利用者）および高齢運転者を見かけた時は、減速、徐行、一時停止するなど「思いやり運転」に努めましょう。



2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者

夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間のハイビーム実践運動またはスピードダウンの励行により、歩行者・自転車乗用者に対する事故防止に努めましょう。

家庭・地域・職場

歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、反射材用品の活用と「自転車安全利用五則」の遵守による正しい交通行動の実践を呼びかけましょう。



3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい使い方の徹底

運転者

後部座席を含めた全ての座席でのシートベルト着用と、乳幼児等の体格に合ったチャイルドシートの選定を、周知徹底しましょう。

家庭・地域・職場

車で出かける時は、出発前にシートベルトを着用するよう、互いに声かけを行いましょう。



4 飲酒運転の根絶

運転者

酒気を帯びて車両等を運転することは絶対にやめましょう。

家庭・地域・職場

飲酒運転の危険性、責任の重大性について話し合い、飲酒運転を許さない環境づくりに努めましょう。



5 交通安全新3S(シルバー・スロー・シー)運動の推進

●シルバー（高齢者事故の防止）

高齢歩行者は、夕暮れから夜間にかけて外出するときは、明るい服装や反射材を身に付けて、運転者から発見されやすいように努めましょう。

●スロー（ゆとりある速度の実践）

運転者は制限速度を守り、歩行者や自転車の急な動きや飛び出しに対応できるよう、道路環境に応じた安全速度で運転しましょう。

●シー

運転者は、交差点や踏切では前方・左右の安全確認を行いましょう。

